



次代に継ぐ

特集

融和が生む継承のかたち ―仁井田・八木藩業から―

目次 Contents

特集「次代に継ぐ」 2

行政情報便 8

- 国民健康保険証の更新
- 市長ですこんにちは ほか

地域の記事 NEWS東西南北 14

情報information 16

- お知らせ
- いどはたプラザ

読者の声 20

思えば遠くへ来たもんだ 22

- 黒沢マリ子さん(山内)

巧(たくみ) 23

- 佐々木哲雄さん(大森)

横手遺産 24

- 滝ノ沢(横手)

次代に継ぐ

融和が生む継承のかたち ～仁井田・八木番楽から～

古来から各地域に伝わる神楽などの伝統芸能。市内にも数多くの伝統芸能が存在し、人々の手によって守り、受け継がれてきた。少子高齢化や過疎化が進むなかで、地域社会形成の象徴ともいえるべき伝統芸能も、例外なくその存亡の危機にさらされている。9月7日・8日に行われた、仁井田番楽・八木番楽の奉納。両集落の取り組みをもとに、これからの保存継承のあり方を検証した。



民俗芸能「神楽」とは

神楽は、清め、祓い、鎮魂を行って、人間の生命力の復活を図ることにより長寿を祈る芸能といわれている。「かぐら」の語源が一般に「神座」といわれるように、神聖な場所に神座を設けて神を迎え、その前で種々の芸能を行うもの。宮廷の御神楽、民間の神楽とも古い歴史を持つが、民間の神楽には、採物神楽・湯立神楽・獅子神楽・巫女神楽などの種類がある。このうち、大森地域保呂羽山の「霜月神楽」は、湯立神楽として有

名。番楽は、獅子神楽の一種で、当地方では「山伏神楽」「番楽」などと呼んでいる。

横手湯沢に少ない番楽

番楽とは一般に、「秋田・山形両県で秋に行われる神楽の一種で、能楽の古い形を残しているもの」と、説明されている。秋田県内には、多数の番楽が保存されており、いずれも山伏修験者から伝えられたとされている。特に由利本荘、大曲仙北地域には数多く残っているが、横手市や湯沢雄勝には、ほとんど残っていない。横手市では、仁井田

（十文字）、八木（増田）に伝えられているが、昔行われていたとされる集落でも、現在そのほとんどが消滅している。

芸能の社会的機能

村全体の幸福や生活の安全を祈る祭典の際、神楽などの芸能を奉納することは非常に重要なことだった。村に生まれた青年が、芸能に参加する資格を得て、はじめて一人前として社会的に認められるとされていた。厳しい指導と激しい動きが伴う太鼓踊りや獅子舞など、芸能の習得と伝承は、一種の社会教育的な

修練の場であった。芸能は集団を融和させるとともに、集団の社会教育にも重要な役割を果たしてきたと言える。

「交流」を足掛かりに

時代の移り変わりとともに、地域の連帯感の希薄化が進み、集落の機能そのものが失われつつある昨今、伝統芸能もまた、その存亡が危惧されている。こうしたなか、仁井田・八木両番楽は、集落や地域を越えた芸能の「交流」を足掛かりに、新たな保存継承への取り組みを始めている。

■地域に伝えられている神楽などの民俗芸能（国・県・市指定無形民俗文化財）



金沢ささら舞(横手)
市指定無形民俗文化財



八木番楽(増田)
市指定無形民俗文化財



戸波神社の芸能(増田)
市指定無形民俗文化財



深間内神楽(平鹿)
市指定無形民俗文化財



鍋倉囃子(平鹿)
市指定無形民俗文化財



二井山神楽(雄物川)
市指定無形民俗文化財



沼館八幡の獅子舞(雄物川)
市指定無形民俗文化財



霜月神楽(大森)
国指定無形民俗文化財



袴形豊年神楽(大森)
市指定無形民俗文化財



仁井田番楽(十文字)
県指定無形民俗文化財



今泉祇園囃子(十文字)
市指定無形民俗文化財



Interview インタビュー

仁井田番楽保存会会長
石川清五郎さん
(いしかわ・せいごろう・66歳)

「夏休みに入って間もない8月上旬から番楽の練習がはじまります。本番が9月7日ですから、1か月近く子どもたちは番楽の練習を積むわけです。送迎してくれる父母の所在を確認しながら、時には優しく、時には厳しく(笑)。そうした日々を過ごすうちに、自然に生まれる仲間意識や地域の一体感が番楽を通して生まれています。」

子どもたちには、番楽を踏む(踊りなどを舞うこと)ことを「楽しい」と感じてもらえるよう心掛けています。何事にも言えることですが、楽しむ心がな

番楽は地域の宝。無くすわけにはいかない

ければ、物事は続いていきません。もちろん、子どもたちに番楽を教える大人たちも楽しみながらやっています。

番楽には不思議な力があるようで、人前で話すことが苦手な子、自分をうまく表現できない子でも、番楽を人前で披露すること度胸がついたり、人気者になったりと子どもたちの持っている魅力をさらに増してくれているようです。

仁井田地区は、わずか60世帯ほどの小さな集落ですが、これまで集落の皆さんのご理解により、何とか番楽を保存することができています。昨今の少子高齢化の波は私たちにも押し寄せていますが、明るい話題もあります。子どもたちの番楽を経験した若者3人が、今年から番楽に帰ってきました。私が保存会の活動にたずさわってからは初めてのことで、まさに新仁井田番楽元年。次の世代へ引き継がれる瞬間に立ち会える幸せを実感し、指導にも自然と熱が入っているところ です。

ここで暮らしてきた私たちも、故郷を離れて暮している人たちも、きつと心の中には、お祭り(番楽)という存在があるはず です。それが無くなってしまったら寂しい限りです。私たちの時代で途絶えさせるわけにはいきません。そうした意味でも、もに伝統の保存、継承に努力している増田の八木番楽の存在は頼もしく、交流が果たす役割は非常に大きなものがあります。

番楽(伝統芸能)を守り育てていくという活動には、仲間意識や地域の連帯感の醸成といった「地域づくり」に通じるものがあります。集落、そして地域を育ていくため、地域の「宝」を無くすわけにはいかないのです。



仁井田番楽保存会
吉田一則さん
(よしだ・かずのり・36歳)

今年から息子が番楽を始めたのをきっかけに、私も習い始めました。子どもの頃に憧れていた獅子舞を担当する事になり、親子共々楽しみながら続けていきたいです。



仁井田番楽保存会
吉田哲郎さん
(よしだ・てつろう・6歳)

今年から番楽を習っています。前から「格好いいな」と思って見ていたので、友達と一緒に踊れてうれしいです。これからも大好きな番楽を続けていきたいです。



約1か月間続けられる、夜の番楽練習



仁井田番楽

県指定無形民俗文化財



■由来と歴史

仁井田番楽は、出羽三山の湯殿山より神霊を勧請し「湯殿山新山大権現」として祭ってきた仁井田新山神社の神楽として、300年余にわたって受け継がれたものと伝えられる。特に郷中安全・五穀豊稔を祈願した神前奉納舞楽は古来のもので、能楽以前のものといわれている。番楽の沿革については、出羽三山奉納神楽の継承のほか、300年ほど前に岩崎(湯沢市)から番楽が伝えられたともいわれる。その後、歌舞伎の影響を受けたり、狂言なども加えられた。また、明治期、一時衰退した仁井田番楽が復興したのは、初代師匠石川茂吉の出身地、八木(田増田町)仁井田の隣の集落の影響も大きいという。番楽は古雅莊重の調子があること、また、歌詞が非常に文学的で、舞が変化に富んでいることが特徴とされる。囃子方には笛・太鼓・手平鉦などがあり、錫杖や獅子笛も演目の中で使われている。

元来は、仁井田に生まれた長男が12歳になると、途中でやめないことを条件に、「小若の太刀舞」を伝授され、以後さまざまな演目を習得していったという。現在は小学校の低学年で「花番楽」を習い、さらに各演目を学んでいる。





市指定無形民俗文化財
八木番楽



Interview
インタビュー

八木番楽保存会会長
阿部昭太郎さん
(あべ・しょうたろう・78歳)

とは、仲間と舞を楽しむ時間が生まれ、さらには自分の技に研ぎをかける絶好の機会です。後継者育成の協力と合わせ、増田地域センターの活動は、非常にありがたく、心強いものです。八木番楽の特徴は、昔から変わらない素朴な舞い。その舞いを絶やすことなく後世に伝えるためには、舞子の不足、囃子方の高齢化などの課題も多く、まだまだ努力が必要です。仁井田番楽との交流が伝統芸能継承への架け橋となりました。この橋がどこまでも続いていくことを願っています」。



番楽が披露される八木神社



八木番楽保存会
阿部雄己さん
(あべ・ゆうき・12歳)

番楽を始めて3年目です。前から自分も踊ってみたいと思っていたので、皆の前で披露するのがとても楽しいです。練習を続けて、より良い踊り手を目指します。

「十文字の仁井田地区とは、田を隔てて隣集落だったこともあり、昔は番楽の技術的な交流もあったと聞きます。しかし、お祭りの日が一日違いというところから、お互いの番楽を観る機会に恵まれず、はがゆい思いをしていました。そんな中、八木番楽でも少子化による舞子の減少が深刻な問題となっていました。このよう

な時こそ、その存在を励みにしてきた仁井田番楽との交流を実現させ、現状を話し合い、情報交換しながら、保存活動への気持ちを新たにしたいと考えた保存会では、平成14年11月、ついに仁井田番楽との交流を実現させました。仁井田での番楽踏み、八木での情報交換会。悠久の時を越え、二つの番楽が交わる姿は誠に意義深く、時間を忘れて親睦を深めた、正に歴史に残る一日でした。

その交流がきっかけとなり、2回目の交流となる平成15年には、増田地域センターの協力のもと、第1回民俗芸能フェスティバルが開催されました。以降、年々規模を拡大し、3回目の開催となる昨年は、西馬音内盆踊り(羽後町)を始め、長野ささら(大仙市)、金浦神楽(にかほ市)など市外の団体にも参加していただき、大変な盛り上がりを見せました。



お盆過ぎから祭前日の7日まで熱心な練習が続く



八木番楽保存会
齋藤瑞穂さん
(さいとう・みずほ・10歳)

小学校1年生から番楽を始めました。4年間ずっと花番楽を担当しているので、次はお姉さんが踊っていたみかぐらの様な新しい踊りにも挑戦してみたいです。

仁井田番楽との交流が実現。伝承の架け橋に

■由来と歴史

八木番楽は口伝によると、約350年以上前から継承されているもので、藩政初期に羽黒出羽三山の三伏修験者たちが布教をかねて当地に巡錫(僧侶が各地を巡行して教導する)し、八木集落に宿泊して若者に伝授したのが始まりとされている。

それ以来、村中の「信心若者」たちが旧暦9月8日・9日の八木神社祭典の際に夜を徹して番楽を奉納してきたのである(「八木番楽」のあゆみより)。現在は、新暦の9月8日・9日に行われている。



平成15年
第1回民俗芸能フェスティバル
■出演団体
仁井田番楽保存会(十文字)
八木番楽保存会(増田)
戸波郷土芸能保存会(増田)
福嶋サイサイ囃子保存会(増田)
櫻林御鷹太鼓愛好会(増田)

平成16年
第2回民俗芸能フェスティバル
■出演団体
西馬音内盆踊保存会(羽後町)
仁井田番楽保存会(十文字)
八沢木獅子舞保存会(大森)
八木番楽保存会(増田)
戸波郷土芸能保存会(増田)
福嶋サイサイ囃子保存会(増田)
増田盆踊保存会(増田)
櫻林御鷹太鼓愛好会(増田)

平成17年
第3回民俗芸能フェスティバル
■出演団体
西馬音内盆踊保存会(羽後町)
仁井田番楽保存会(十文字)
長野ささら保存会(大仙市)
金浦神楽保存会(にかほ市)
鍋倉囃子保存会(平鹿)
今泉祇園囃子の会(十文字)
八木番楽保存会(増田)
戸波郷土芸能保存会(増田)
福嶋サイサイ囃子保存会(増田)
増田盆踊保存会(増田)

▶ 地域センターが独自に作成している
民俗芸能フェスティバルのポスター。
秀逸なデザインが好評。



集落から地域へ 継承の新しいかたち

仁井田番楽と八木番楽。念願の交流が実現した平成14年、増田地域では住民らで形成するコミュニティ(地域社会)組織「地域センター」が発足した。旧小学校の学区単位に4団体で構成。そのうち増田地域センターでは、文化部を設け、地域文化の継承を目的に様々な問題の解決へ乗り出す。行政ではなく、住民主導の継承活動。そこに伝統芸能継承への糸口があった。

Interview インタビュー

横手市増田地域センター運営協議会会長
加藤勝義さん
(かとう・かつよし・51歳)



「増田地域センターの設立時、私は文化部に所属し、地域の文化活動の推進、伝統行事等の継承を活動の柱として各種事業を行ってきました。」

その中でも、とりわけ深刻な後継者不足に頭を痛めていたのが伝統芸能の部門です。増田には、八木番楽を始め、盆踊りや戸波地区の狐ばやしなど、歴史ある伝統芸能が多々ありますが、どの団体も今後の文化の継承を憂えている状況でした。

そうした問題を解決すべく、自分たちに何が出来たかを考えたとき、まず、悩みや課題について直接話しを聞こうということ

ころから始めました。行政との対話では、とかく堅くなったり、遠慮したりでなかなか本音を語ることができないこともありましたが、同じ住民レベルでの話し合いならば、遠慮せず、何でも語り合えると思ったからです。その話し合いがあったからこそ、これまで地域の中だけで抱えていた問題を地域全体で考え、そして守っていくという方向に気持ちに向いていったのではないのでしょうか。

こうした伝統を次代につなげて行くためには、子どもたちに地域の伝統を知ってもらい、そして興味を持ってもらうことが

大切です。そのため、増田小学校の授業の時間をいただいて芸能を披露するなどの活動を行う一方で、全住民を対象とした各種の練習会を開催し、広く後継者を募っているところです。まだまだ発展途上、克服すべき課題は多々ありますが、少しずつ成果が見えてきています。

今年で4回目を迎える民俗芸能フェスティバルですが、仁井田・八木両番楽の融和、交流が大きなきっかけとなりました。この輪が市全体に広がり、フェスティバルが伝統芸能継承の一助になることを願ってやみません」。

悩み、問題の共有。そこから始まった

■取材を終えて

集落から地域へ、そして地域の枠をも超えた「民俗芸能フェスティバル」の取り組みは、これからの伝統文化の継承に一石を投じたと言える。

過疎化、少子高齢化が進み、集落の形成そのものが危惧されている中、集落単位で文化や行事、風習を継承していくことは困難な道となった。しかしながら、フェスティバルの試みが、地域全体でそれらを支え、守り育てていくことに、新たな道を開いたのではないだろうか。先人らが伝え、育んできた伝統という灯をわたしたちが消すことはできない。

小さな集落で脈々と受け継がれてきた伝統。そこから生まれた「交流」という大きな輪。融和が生む新たな継承のかたち。人と人とのつながりは、無限の可能性を秘めている。



【写真】① 仁井田番楽の花番楽。華やかな衣装を身にまとった子どもたちの熱心な演技。② 民俗芸能フェスティバルには、市外の伝統芸能も多数参加。国指定無形民俗文化財の西馬音内盆踊り(羽後町) ③ 金浦神楽(にかほ市) ④ 長野ささら(大仙市)

特集

次代に継ぐ

融和が生む継承のかたち―仁井田・八木番楽から―

国 保

平成18年10月1日から
国保の保険証が変わります

現在、国民健康保険に加入されている皆さんに、平成18年10月1日から使用する新しい被保険者証を9月下旬に郵送します（一部、窓口交付になる場合もあり、別途お知らせします）。なお、有効期限の切れた被保険者証（カード）は、お返しいただく必要はありません。被保険者証は、皆さんが国保の加入者であることを確認できる唯一の証明書です。保険医療機関等を受診する際は、次のことをお守りください。

①現在、入院中あるいは通院中の方は、10月1日から新しい被保険者証を必ず病院などの保険医療機関等の窓口へ提示してください。

②70歳以上の方は「国民健康保険高齢受給者証」、老人保健の適用を受ける方は「老人保健法医療受給者証」、福祉医療の対象の方は「福祉医療受給者証」が交付されていますので、受診の際は、被保険者証と一緒に保険医療機関等の窓口へ提示してください。

■資格異動の手続きは速やかに
新たに社会保険等加入了た方は、異動の手続きが必要です。お近くの地域局の市民生活課窓口、加入した保険の被保険者証と異動する方の国保被保険者証をご持参ください。また、転出や世帯主変更や転居等のときは、世帯全員の被保険者証をご持参ください。

■問合せ 市福祉環境部国保年金課 ☎ 3 5 1 2 1 8 6

国 保

平成18年10月1日から 医療費の自己負担が変わります

■高齢者（現役並み所得者）の自己負担が変わります

平成18年10月1日から、70歳以上の高齢者のうち現役並み所得者の自己負担割合が、2割から3割に引き上げられます。なお、一般・低所得者は1割のまま据え置かれます。

■医療費の自己負担限度額が引き上げられます

平成18年10月1日から、医療機関に支払う1ヵ月の自己負担限度額（高額療養費）が引き上げられます。ただし、70歳以上の現役並み所得者であっても、高齢者受給者証等に『※自己負担限度額「一般」』と付記されている方は、一般の限度額が適用されます。

●70歳以上のかた

平成18年9月30日まで		
	外来 （個人）	外来＋入院 （世帯単位）
現役並み所得者 （月収28万円以上または 課税所得145万円以上）	40,200円	72,300円＋ （医療費-361,500円）×1％ 〈40,200円〉
一般	12,000円	40,200円
低所得 （住民税 非課税）	Ⅱ	24,600円
	Ⅰ （年金収入 65万円以下等）	15,000円

●70歳未満のかた

平成18年9月30日まで	
上位所得者 （基礎控除後の 所得670万円超）	139,800円＋ （医療費－466,000円）×1％ 〈77,700円〉
一般	72,300円＋ （医療費－241,000円）×1％ 〈40,200円〉
低所得 （住民税非課税）	35,400円 〈24,600円〉

※〈 〉内の金額は、多数該当（過去12ヵ月に3回以上高額療養費の支給を受け、4回目以降の支給に該当）の場合

■問合せ 市福祉環境部国保年金課 ☎ 3 5 － 2 1 8 6

平成18年9月30日まで
2割



平成18年10月1日から
3割

※現役並み所得者…課税所得145万円以上の高齢者

平成18年10月1日から		
	外来 （個人）	外来＋入院 （世帯単位）
現役並み所得者 （月収28万円以上または 課税所得145万円以上）	44,400円	80,100円＋ （医療費-267,000円）×1％ 〈44,400円〉
一般	12,000円	44,400円
低所得 （住民税 非課税）	Ⅱ	24,600円
	Ⅰ （年金収入 80万円以下）	15,000円

平成18年10月1日から	
上位所得者 （基礎控除後の 所得600万円超）	150,000円＋ （医療費－500,000円）×1％ 〈83,400円〉
一般	80,100円＋ （医療費－267,000円）×1％ 〈44,400円〉
低所得 （住民税非課税）	35,400円 〈24,600円〉

栄光
全国の頂点に 石田あかねさん（増田中3年）

8月18日から21日まで、香川県丸亀市で開催された全国中学校体育大会陸上競技女子百メートル決勝で、増田中学校3年の石田あかねさんが12秒18（追い風参考記録）で見事優勝を飾り、昨年のジュニアオリンピックに続く自身3度目の全国一に輝きました。来春に高校入学を控えている石田さん。わか杉国体での活躍も期待されています。



大会後、五十嵐市長のもとを訪れ「絶対に勝ちたかった」と優勝報告

ご参加ください
横手市合併一周年記念式典を開催します

横手市誕生一周年を記念して、式典を開催します。どなたでもご参加いただけますので、お誘い合わせの上ご来場ください。

日時 10月1日（日）午後2時30分開会
場所 横手市平鹿生涯学習センター（旧平鹿中央公民館）
内容 感謝状贈呈、記念講演
問合せ 市総務企画部総務課（本庁南庁舎内） ☎ 3 5 1 2 1 6 1

記念講演

「まちを元気にしよう」

講師 結城 登美雄氏

「合併後の横手市は元気がない」そんな声を耳にします。講師の結城氏は、その土地土地にある資源を生かす実践家であり、地域おこしの花咲か爺さんともいえる存在です。講演では、いかにしてまちを元気にするか、実例を交えた楽しいお話をさせていただきます。

ゆうき とみ お
結城登美雄氏

有限会社タス・デザイン室取締役。宮城県内で里づくりアドバイザー、地元学に取り組む。2004年芸術選奨文部科学大臣賞（芸術振興部門）受賞。仙台市在住。

＊結城先生のご紹介は13ページ「市長ですこんにちは」もご覧ください。

都市
整備

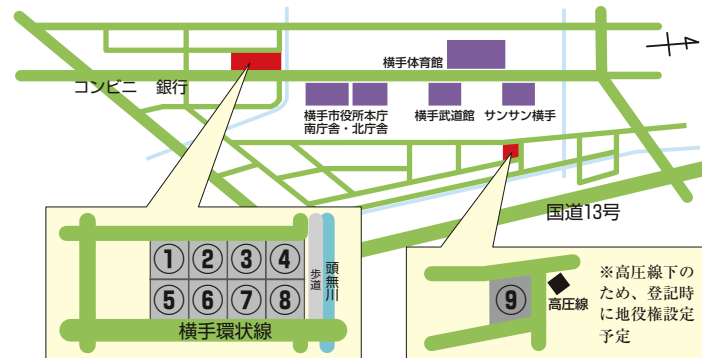
駅西地区土地区画整理事業
保留地（宅地）分譲のお知らせ

横手市が施行している駅西地区土地区画整理事業内の保留地（宅地）を、一般公募により分譲します。

■申込資格 購入後3年以内に、自分で使用する建築物を建築する個人または法人

■申込期間 9月29日（金）まで
※希望者多数の場合は、10月10日に抽選会を行います。時間、場所は後日お知らせします

■問 合 せ ☎ 019-0529 横手市十文字町字海道下7番地
横手市建設部都市整備課区画整理担当
☎ 42-5120



番号	面積（㎡）	価格（円）	備 考
①	357.69	12,268,767	近隣商業地域 （建ぺい率80％、容積率200％）
②	357.66	12,267,738	
③	357.49	12,261,907	
④	357.49	12,261,907	
⑤	358.02	20,371,338	
⑥	357.69	20,352,561	
⑦	357.35	20,333,215	
⑧	357.43	20,337,767	
⑨	364.08	11,965,930	第1種住居地域（建ぺい率60％、容積率200％）

申込書類は、市建設部都市整備課窓口にあります。詳細は、市ホームページでもご覧いただけます。
<http://www.yokote.city.lg.jp>

電算
情報

横手市地域情報化計画
ご意見、ご要望をお寄せください

市では、市民と職員による地域情報化検討委員会を設けて、今後10年間の地域情報化の方向と手段を示す「横手市地域情報化計画」を作成中です。この計画では、高速通信回線網の普及や活用、携帯電話不感地域やテレビ難視聴の解消などを主な課題としています。これらの事項について市民の皆さんの意見や要望の募集を行っています。

■【横手市における地域情報化の基本方針】

- （1）公共施設をつなぐ地域イントラネット基盤施設整備事業の実施
- （2）市内全域を民間電気通信事業者と共同で高速通信網の基盤施設整備を行うことによる情報格差の解消
- （3）電子自治体の推進（施設予約、電子申請、証明書自動交付など）
- （4）情報通信網を利用した住民サービスの充実と地域産業の活性化（市民ポータルサイト、映像配信システム、地理情報システム、ICTリテラシーの向上と人材育成など）
- （5）携帯電話の不感地域の解消
- （6）地上デジタル放送開始に伴うテレビの難視聴地域の解消

■募集期間 9月25日（月）まで

■提出方法 ①メール densan@city.yokote.lg.jp
②ファクス 0182-33-2239
③郵送 ☎ 013-8601 横手市前郷字下三枚橋269 横手市役所電算情報課

■問 合 せ 市総務企画部電算情報課 ☎ 35-2166
※計画案の全文は市ホームページに掲載しています。
(<http://www.city.yokote.lg.jp>)

がんばれ スギッチ



～国体だより～
No.6

横手市開催競技の紹介 その2

ボウリング

ボウリングは、正三角形にならんだ10本のピンをめがけてボールを転がし、倒した数を競う競技です。ゲームとスポーツの両方の面白さを楽しむことができるので、幅広い世代に人気があります。



Q ボウリングも国体競技なの？

A 昭和62年の沖縄国体で公開競技となり、翌年の京都国体から正式種目になりました。秋田わか杉国体は、ボウリングが国体競技となってから20回目の大会になります。



ボウリング競技会場となる台由ボウル

Q ゲームはどうやって行われるの？

A 団体戦と個人戦があり、いずれも前・後半各3ゲームの合計得点で争われる予選を行い、上位が決勝に進出し、決勝の3ゲームを含めた9ゲームでの総得点により順位が決定します。男子個人戦優勝者の9ゲームの平均スコアは230以上と、ハイレベルな争いになります。

Q 年齢は関係ないの？

A 「少年男女(18歳未満)」と「成年男女」に大別されます。成年男女はさらに「ユース(18～29歳)」「ミドル(30～39歳)」「ハイミドル(40～49歳)」「マスターズ(50歳以上)」の4部に分かれて競技を行います。老若男女を問わず楽しめるボウリング競技ならではの区分ですね。

■国体に関する問合せは
総務企画部国体推進事務局
(横手就業改善センター内)
☎35-2171

横手は元気の産地

黄金色の稲穂がまぶしい季節になりました。スポーツの秋と言いたいところですが、私の場合は趣味の山歩きから久しく離れ、食文化の訪ね歩きが主の「食の秋」といったところです。街には新しい食文化があふれ、伝統的な食文化に対する意識は薄れつつある昨今です。ファーストフードなど、便利な外国の食べ物を中心に否定するつもりはありませんが、「身土不二」という言葉があるように、身体と土地は一体であり、その土地の食べ物こそが、そこに育った人の元気の糧となるものと考えます。

農業を軸とする食の分野では、横手は大きな可能性を持っています。これから本番のぶどう、りんご、いものこなど、高い品質が示すその実力と互いの相乗効果が生み出す「横手ブランド」の力は計り知れないものがあります。農業はこの地域の最大の財産であり、農業経済がうまく

循環し、定住人口が増えれば、少子化問題の切り札にもなります。農業の活性化、ひいては地域全体の活性化のため、私から生産者の皆さんにお願いしたいことがあります。それは、消費者の生の声に敏感であってほしいということです。市では、そのために必要な情報を生産の場に還流する努力を惜しまないつもりです。さて、横手市が誕生してから間もなく1年がとうとうとうとしていきます。10月1日には、これを記念した式典を開催します。記念講演をお願いしている結城登美雄先生は、各地の食文化や農業などの資源に光を当て、地域を元気にしてきた専門家です。会場に来ていただければ、地域再生のヒントが必ず見つかるはずです。当日は、ぜひ足をお運びいただきたいと思います。



昨年5月、仙台市にて結城先生と

横手市長 五十嵐 忠悦

こんにちは

市長です

病院 市立大森病院職員募集

■職種および採用人数

看護師（5名程度）
理学療法士、作業療法士、言語聴覚士（各1名）

■応募要件

次の要件をすべて満たす方
・昭和46年4月2日以降に生まれた方
・通勤に支障のない範囲に居住できる方
・希望する職種に必要な免許を有する方、または平成19年3月までに実施される国家試験により免許取得見込みの方

■採用年月日

平成19年4月1日（予定）

■試験日

10月9日（月）

■試験場所

市立大森病院会議室

■申込期間

9月30日（土）まで

■申込み・問合せ

〒013-0525
横手市大森町字菅生田245-205
市立大森病院総務係 ☎26-2141

除雪 平成18年度新規除雪作業員を募集

■勤務内容

各地域局管内の道路の除排雪作業等

■勤務条件

①雇用期間 平成18年12月1日から平成19年3月31日まで
②勤務時間 原則として午前8時30分から午後5時まで（降雪量により早朝除雪があります）
③賃金 日額8,500円（早朝除雪の時間外勤務手当あり）

■採用予定人数

横手地域10人、増田地域2人、平鹿地域1人、大森地域11人、十文字地域1人、山内地域4人、大雄地域2人（計31人）。地域局単位での募集となりますが、応募先の地域局で定員を超えた場合、応募者の承諾を得た上で他の地域局と調整する場合があります

■応募要件

・大型特殊自動車運転免許を取得し、車両系建設機械運転技能講習を修了されている方
・平成18年12月1日現在、満55歳未満で心身ともに健康な方

■選考方法

書類選考、面接による

■応募方法

10月13日（金）までに、履歴書、運転免許証の写し、運転免許センターが交付する運転記録証明書を、採用を希望する地域局の地域維持課へ提出してください（選考結果は11月上旬に本人へ通知します）

■問合せ

市建設部建設監理課総務管理担当（十文字庁舎内）
☎42-5112

行政 改革

行政サービスのあるべき姿を検討 「事業仕分け」評価委員を募集します

現在、横手市が行っている事務事業等の行政サービスを行う必要があるかどうか、また必要であれば誰（国、県、市、民間等）が担うべきかを話し合い、仕分けしていただく委員を募集します。検討結果は、ただちに行政サービスに反映されるものではありませんが、より効率的な行政運営に向けた指標の一つとして活用されます。

■募集人数

6人程度（応募者多数の場合は抽選となります）

■作業実施日

10月中旬から下旬までの1日（午前9時～午後4時）
（作業内容について、事前に説明会を行います）

■応募資格

横手市に居住または勤務している方

■申込方法

市ホームページに掲載している申込書に必要事項を記入のうえ提出していただくか、郵便、電話、ファクス、または電子メールにより、住所、氏名、年齢、連絡先電話番号をお知らせください

■申込期限

9月29日（金）

■申込先

市総務企画部人事課行政改革担当（本庁南庁舎内）
☎35-2163 ☎33-6061
メール jinji@city.yokote.lg.jp

今回の 市長面会日 のお知らせ

市民の皆さんのご意見、ご提案をこれからの市政に反映させるため、市長が直接お話を伺います。

■対象者

横手市民または横手市内の会社や学校に通勤あるいは通学されている方

■日 時

（月1回開催）
9月28日（木）午前9時～10時30分
※1人あたり15分まで（定員6人）

■場 所

市役所本庁南庁舎応接室
（旧横手平鹿広域交流センター）

■申込方法

9月25日（月）までに、電話・ファクス・メールのいずれかで、氏名・住所・連絡先・お話の内容をお知らせください

■申込み・問合せ

市総務企画部秘書広報課秘書担当
☎35-2111内線1033 ☎35-2221
Eメール = hisho@city.yokote.lg.jp

安全・安心な商品を目指して

■J A S 認定講習会(大森)

高品質で知られる大森地域産の菌床しいたけ。この生産にたずさわるきのこセンターの皆さんが9月6日、J A S (日本農林規格) の認定のための講習を受講しました。講師は、生産情報公表J A Sの認定機関である有限会社リーファースの代表取締役で、みずから認定検査員を務める水野葉子さん。5時間に及ぶ講義では、「生産情報公表J A Sは、生産過程などの情報を正確に伝えていることを示す。認定は任意だが、消費者に与える安心感が高い付加価値」と、J A Sの種類や認定基準などについて学びました。



真剣な表情で講義を受ける受講者の皆さん



消火器で油漏れ火災の消火に挑戦する参加者

災害への備えを

■横手市総合防災訓練(十文字)

8月29日、十文字地域局周辺にて合併後初となる横手市総合防災訓練が行われました。この訓練は、県内陸南部を震源とする震度6強の直下型地震発生を想定したもので、職員、消防、警察関係者や住民の方など約850人が参加。時折強い雨が降る中、大地震による建物崩壊や火災などを想定した12種類の訓練を実施しました。中でも、住民参加の応急手当てやバケツリレー、鍋の消火訓練などでは、いつ訪れるかわからない災害に向けて真剣に取り組む参加者の姿が見られました。

甘～いブドウはいかが

■観光ブドウ園が開園(山内)

9月5日、第39回横手観光ぶどう園開園式が長瀬観光ブドウ園で開かれ、関係者や農家ら約100人が集まり開園を祝いました。観光ブドウ園は、横手地域と山内地域にまたがる国道107号線沿いの生産農家が組織する「横手観光ぶどう会」(清水川吉雄会長・会員68人)が、観光客にもぎ取り体験を楽しんでもらおうと毎年開園しているものです。今年のブドウは梅雨明け後の好天で糖度が増し、酸味が抜けて良い出来とのこと。皆さんも、もぎ取り体験に挑戦してみてはいかがでしょうか。



今年も美味しく実ったブドウの下、開園を祝う関係者ら



緊張した表情で、コースを走りだす子どもたち

交通ルールを身につけよう

■子ども自転車大会(大雄)

9月3日、スタジアム大雄駐車場で子ども自転車大会が開催され、子どもたち27人が参加しました。これは、正しい交通ルールを知ってもらおうと、大雄母親クラブ「はんど・はんど」が主催し、横手市交通安全協会安気・田根森支部の協力により実施されたものです。子どもたちは交通ルールの説明を受けた後、安全走行テストと技能走行テストに挑戦。審査員の厳しいチェックを受けながらも自転車の停止位置や安全の確認を丁寧に行い、巧みな運転技術を披露していました。



救急救命士の指導のもとでA E Dを体験

迫力の原画に興奮

■秋田県出身漫画家5人展(増田)

7月22日から9月10日までの約2か月間、増田まんが美術館において「秋田県出身漫画家5人展」が開かれ、県内外から訪れた約6,300人の入場者の目を楽しませました。企画展会場では、矢口高雄氏(増田町)、高橋よしひろ氏(東成瀬村)、倉田よしみ氏(秋田市)、きくち正太氏(大森町)、土田世紀氏(大森町)ら5人の原画を展示。代表作が読める漫画単行本コーナーにもぎわいました。また、夏休み期間中の8月には、矢口高雄氏らが会場を訪れサイン会が開催されるなど、大好評のうちに会期を終えました。

救命救急に皆さんの理解を

■119救急フェア(横手)

9月9日の「救急の日」を前に、救命救急に対する理解を深めてもらおうと3日、秋田ふるさと村を会場に「119救急フェア」が行われました。事故などで異常をきたした心臓の機能を回復させるA E D (自動体外式除細動器)の操作を体験するコーナーでは、「万が一の際には積極的に救命措置に関わりたい」と、足を止めて体験する来場者の姿が見られ、関心の高さがうかがえました。また、高度な医療機器を備えた高規格救急車が一般公開され、訪れた子どもたちの興味を引いていました。



県内外からたくさんの方々が訪れた5人展



「ベル」という器具を使い体操をする3 B体操

多彩な種目に挑戦

■秋田県レクリエーション大会inYOKOTE(平鹿)

9月3日、秋田県レクリエーション大会inYOKOTEが平鹿生涯学習センターを主会場に平鹿地域5会場で行われ、県内から450人を超すレクリエーション愛好者が参加しました。これは、多くの県民がレクリエーションにつどい、互いの情報交換と活動推進を目的として、県レクリエーション協会が開催しているもの。参加者らは、ユニカール、スポーツ吹き矢、スポーツチャンバラなどのニュースポーツや民舞、武術太極拳、3 B体操など、様々な種目に挑戦し、

交通安全意識の高揚を

■交通安全世代間交流inおもものがわ(雄物川)

9月5日、雄物川北小学校で交通安全世代間交流inおもものがわが行われ、児童とその家族等400人が参加しました。これは、高齢者、子ども、子どもの保護者の三世代が一堂に会し、ゲームやクイズなどを交え楽しく交流しながら、交通安全意識の高揚を図ろうと開催されたもの。ダミー人形を用いた車両衝突事故実験、内輪差実験、交通安全音頭の実演、三世代ふれあい交通安全〇×クイズなどが行われ、参加者たちは交流を深め合い、交通安全の大切さを再認識することができた一日となりました。



スグッチも参加して行われた、交通安全〇×クイズ

情報

● お知らせのページ ●

お知らせ



地上デジタル放送協同受信説明会のお知らせ

平成23年7月から、現在お使いのアナログテレビ放送はデジタルテレビ放送に完全移行され、市内でも今年10月から地上デジタル放送の電波が届くようになります。

そこで、市内の協同受信組合の方や共聴施設関係者の方を対象とした説明会を開催します。関係者の方はぜひご参加ください。なお、参加される方は、あらかじめ申込先まで参加人数をお知らせください。

「ほっとゆだ駅からのウォーキング」参加者募集

ウォーキングで初秋の錦秋湖を満喫しながら、北上線沿線市町の方々と交流をしてみませんか。

■日時 10月7日(土)午後2時

受付(10分後出発)

■集合場所 ほっとゆだ駅前

■コース ほっとゆだ駅→松倉橋→貯砂ダム(水のカーテン)→川尻橋→ほっとゆだ駅(約4km、1時間30分程度)

■参加費 無料

■ご注意 長距離の行程ですので、参加中のけがや事故等については、応急処置後、各自自己責任で対応いただきます

あなたの事業所も対象です！

事業所・企業統計調査

10月1日(日)、全国すべての事業所や企業を調査対象に平成18年事業所・企業統計調査が行われます。

9月24日(日)から調査員が調査票を届けに伺いますので、事業所の皆さんのご協力をお願いします。



■問合せ 市総務企画部企画課統計担当 ☎35-2164、または各地域局地域振興課へ

■日時 9月26日(火)午後1時30分

■場所 かまくら館5階

■講師 NHK秋田放送局 技術専任エンジニア(予定)

■申込先 市総務企画部電算情報課 ☎35-2166

ボランティア・市民活動や地域づくりを支援します

県では、自主・自立した地域づくりに関する取り組みや活動を支援する事業を実施しています。

① ボランティア・市民活動支援助成金

② 元気なふるさと秋田づくり活動支援事業

詳しくは、県のホームページをご覧ください。

■受付期間 9月1日(金)～10月2日(月)

■詳細 <http://www.prelakit.alg.jp/np/>

■問合せ 県平鹿地域振興局地域企画課 ☎32-0596

出稼ぎ就労予定の方へ無料健康診断のお知らせ

出稼ぎ就労予定の方が、安心して仕事ができるように健康診断を無料で実施しています。受診を希望する方は早めに、各地域局産業振興課で手続きをお願いします。

いたします。

■問合せ 産業経済部商工労働課 ☎45-5516、または各地域局産業振興課へ

献血手帳が献血カードに切り替わります

献血を受付する際の本人確認を厳密に行うため、10月1日から従来の献血手帳が献血カード(磁気カード)に切り替わります。献血カードは、本人の同意を得たうえで発行し、順次切り換えとなる予定です。

安全な血液の供給のために、ご理解をお願いします。

■問合せ 市福祉環境部保健衛生課 ☎35-2185

市民ガイドブック(外国語版)をご利用ください

市では、年々増加している在住外国人の方が安心して日常生活を送ることができるよう、市民ガイドブック(外国語版)を作成しました。

各地域局窓口に用意していますのでご利用ください。

■内容 火災・救急、外国人登録、国民健康保険、母子の健康、学校教育、冬期生活における注意点など

■種類 中国語版、韓国語版、英語版

■講師 (株)船井総合研究所執行役員 高田正志さん

「企業価値を高めるビジネスプランの考え方とポイント」他

■日時 9月28日(木)・29日(金)午後6時30分

■場所 横手セントラルホテル

■講師 (株)ファイナンシャルプラクシー 代表 市川恵美子さん

■問合せ 横手市雇用創出協議会事務局(市産業経済部商工労働課内) ☎45-3990

「北の縄文文化回廊」展

北海道と北東北のストーンサークルの写真や出土品を集め、最新の調査成果を展示します。

■期間 9月29日(金)～10月4日(水) ※月曜は休館日

■時間 午前9時30分～午後4時30分

■場所 増田ふれあいプラザ

■問合せ 県教育庁生涯学習課文化財保護室 ☎018-860-5193

「洋画界の精鋭たち 自由美術・秋田の軌跡」展

美術界で活躍する、県内出身画家の作品をご覧ください。

■期間 9月2日(土)～10月22日(日)

■問合せ 市総務企画部男女共同参画推進室 ☎35-2158、または各地域局地域振興課へ

催し



第36回横手地域市民文化祭

市民の皆さんの作品やステージ発表をご覧ください。

■ステージ部門(横手市民会館)

■期日 9月30日(土)・10月1日(日)

■時間 午前の部 午前10時～正午、午後の部 午後1時～4時

展示部門(かまくら館)

■期日 第1週 10月4日～8日、第2週 10月11日～15日、第3週 10月21日～22日、第4週 10月25日～29日

■時間 午前10時～午後4時

■問合せ 市教育委員会横手生涯学習センター ☎32-8828

出逢いふれあいinおものがわ女性参加者募集

パーティーやりんご狩りなどの交流を通して、人生のパートナー候補を見つけてみませんか。

■期日 10月6日(金)～8日(日)の2泊3日

■場所 雄川荘

■対象 まじめに結婚を考えている25～45歳ぐらいまでの独身女性

■参加費 無料(定員12人)

■申込期限 9月25日(月)

■申込先 郵送の場合は、当日消印有効

■申込み ハガキ、電話、メール等で申込みください。後日、詳細資料を郵送します

■申込先 「出逢いふれあいの会」事務局(雄物川地域局地域振興課内) ☎22-2111

1 ☎22-3225

E-mail: monogawa-chiki@ci-ty.yokote.lg.jp

放課後ひろば「サイエンス講座」募集

「釣り糸で光ファイバーのしくみを知ろう」ほか、様々な実験を通して電気の仕組みを学びます。放課後のひとときを、科学に触れて楽しみませんか。

■日時 10月10日(火)午後1時～3時

■場所 あさくら館

■対象 小学生(低学年は保護者同伴で)

■参加費 無料

■申込期限 9月29日(金)

■申込先 東北電力☒横手営業所 ☎32-5697

「技能功労者・優良技能者」表彰の推薦を募集

市では、優れた技能を持ち、産業の発展に尽くされた方を表彰します。次の表彰基準に該当される方をご推薦ください。なお、ご希望の方には推薦調書を差し上げますのでご連絡ください。

技能功労者表彰

・市内に居住、かつ勤務しており、11月1日現在、満年齢60歳以上で経験年数25年以上の方

・技能を通じて後進の指導育成をし、技能者の育成に寄与された方

・極めて優れた技能を有し、勤務実績及び日常生活において、他の模範と認められる方

優良技能者表彰

・市内に居住、かつ勤務しており、11月1日現在、満年齢35歳以上60歳未満で経験年数15年以上の方

・極めて優れた技能を有し、市内で第一人者と目されている方

・勤務実績及び日常生活において、他の模範と認められる方

■推薦締切 10月12日(金)

■申込先 市産業経済部商工労働課 ☎45-5516

講習講座



糖尿病の方のための お食事会

「予備軍から生活改善を」をテーマに、糖尿病予防のための講義を行います。また、食事療法のヒントになる味付けやカロリーを控えるコツなどを、実際に食事しながら学びます。

■日時 11月3日(金)
■場所 市立横手病院食堂
■参加費 500円(定員8人)
■申込み 郵便番号・住所・氏名・身長・体重を記入し、申込みください
■申込先 〒013-8602 横手市根岸町5-31
市立横手病院内科外来「糖尿病医院糖尿病の方のためのお食事会」宛
■問合せ 市立横手病院二病棟 照井さん、伊藤さん ☎32-5001

で出産予定の方
■日程 1回目 10月6日(金)
「赤ちゃん沐浴練習」
2回目 10月13日(金)
「妊娠中の食事、パパの妊婦体験、マタニティビクス」
3回目 10月20日(金)
「講和『大切ないのち』、先輩パパママとの交流会」
■時間 午後6時30分～8時30分
■場所 横手保健センター
■定員 先着18組(3回とも出席可能な方)
■申込み 9月29日(金)まで、横手保健センター ☎33-9600へ

する仕事に従事する方(就業予定者・希望者含む)が対象です。
■期間 10月11日(水)～11月28日(火)
■受講料 36,800円
■申込期限 9月20日(水)
■申込み 南部シルバーエリア事業課 ☎26-3880
■問合せ 南部シルバーエリア ☎26-3880

相談



行政書士電話相談を 開設

官公署への書類の作成方法や行政手続きなどについて、ご相談ください。
■日時 10月3日(火)午前10時～午後4時
■相談内容
・官公署に提出する書類やその他の権利義務、事実証明に関する書類作成等について

・遺言や相続の手続きなど
■相談窓口 秋田県行政書士会事務局 ☎18-864-3098
■訂正とお詫び
市報よこて9月1日号の記載内容に誤りがありました。訂正しお詫びします。
■市報よこて9月1日号3ページ「市民体育祭」の開催会場に誤りがありました。正しくは次の通りです。
・市民ソフトテニス大会(大鳥公園テニスコート)
・市民柔道大会(横手武道館)
・市民剣道大会(横手体育館)
・市民弓道大会(横手武道館)

司法書士無料法律相談

法律に関するご相談に司法書士が答えします。「無料登記相談」も合わせて行いますので、お気軽にご相談ください。

■日時 10月7日(土)午前10時～午後3時
■場所 横手ステーションホテル
■相談内容
・土地建物の贈与、相続など
・簡易裁判所での和解、調停、訴訟
・多重債務問題など
■問合せ 秋田県司法書士会 ☎18-824-0187

■対象者 12月から来年3月ま

パパママ教室

まもなくお父さん、お母さんになる方が、安心して出産を乗り越え、楽しく育児ができるように育児教室を開催します。

■訪問介護員養成研修(2級課程)
全日程を受講でき、介護に関

相談内容

・官公署に提出する書類やその他の権利義務、事実証明に関する書類作成等について

いどばた プラザ

市民主催の催し等をお知らせするコーナーです

結核は決して過去の病気ではありません。結核についての正しい知識と対策を身につけましょう。

正しい知識こそが、結核対策の第一歩

1. 長引く咳は赤信号
2. うつる前にBCG接種(生後3か月以上6か月未満)
3. 進んで受けよう健康診断(集団検診は65歳以上)

級位者囲碁大会

19路盤で終局がわかる級位者が対象です。対局はハンデ戦で4回戦まで行います。
■日時 10月1日(日)午前10時(当日受付)
■場所 サンサン横手
■参加費 500円(昼食付き。賞品あり)
■問合せ 日本棋院県南支部 小室さん ☎36-3740

気功体操教室

病気予防や体の不調緩和に、気功を始めてみませんか。
■日時 10月1日(日)午後1時30分から
■場所 朝倉公民館
■参加費 無料(動きやすい服装でご参加ください)
■問合せ 生田さん ☎33-3351、柏谷さん ☎32-1169

歌の好きな人集まれ! 思いっきり歌声喫茶

「真っ赤な秋」や「夕焼け雲」など数曲を予定。
■日時 10月5日(木)午後7時開演
■場所 レストラン煉瓦屋(寿町)
■受講料 1,000円(軽食付き)
■問合せ レストラン煉瓦屋 ☎33-2811

新横手市探訪ウォーキング

今回は山内地域をウォーキングします。
■日時 10月7日(土)午前9時30分集合
■集合場所 山内体育館前
■申込期限 10月2日(月) ※当日受付も可
■問合せ 鎌田さん ☎/☎32-0316

オカリナを吹いてみよう!

初心者対象の夜間レッスンです。
■期間 10月～12月までの計6回
■場所 サンサン横手
(詳細はお問い合わせください)
■問合せ 日高見さん ☎090-4918-4674

星の観察会

星団の観察や、秋の星座探しをしてみませんか。
■日時 9月16日(土)午後7時～9時
■場所 ふるさと村 第四駐車場
■持ち物 望遠鏡をお持ちの方はご持参ください
■問合せ 佐々木さん ☎33-1903

元気アップつぼ体操教室

テレビなどでも活躍されている、小林恵津子先生の教室です。参加には予約が必要です。
■日時 9月30日(土)午前10時30分～正午
■場所 雄物川町コミュニティセンター
■参加費 1,000円(タオル持参)
■問合せ 小野さん ☎22-3157 ☎22-3175

家庭介護講座

介護のストレスや疲れを解消する方法などを学びます。
■日時 9月30日(土)午後1時30分～4時
■場所 コミュニティハウス「ね・ま・れ」(十文字駅前通り)
■申込期限 9月28日(木)まで(受講料:500円)
■申込先 NPO法人県南介護サポート かがやきネット 菊地さん ☎090-5183-6052

里山の自然観察会

いこいの森周辺で行う観察会です。里山の初秋を探してみませんか。
■日時 10月1日(日)午前9時50分受付
■集合場所 「かんぽの宿よこて」駐車場(小雨決行)
■参加費 200円(傷害保険料)
■問合せ 藤井さん ☎33-9765

ナンの館 月例市民将棋大会

■期間 10月1日(日)午前10時から
■場所 軽食喫茶「ナンの館」
■会費 1,000円(昼食付き)
■問合せ 佐藤さん ☎090-3365-2720

市民の皆さんからの「いどばたプラザ」への情報提供をお待ちしています。各種催しの参加者募集などにご活用ください。

笑顔がいっぱい



市報よこて
読者プレゼント
Present!

お便りをくださった方の中から抽選で横手市の特産品等をプレゼントします。

※当選の発表は商品の発送をもって代えさせていただきます
【締め切りは平成18年10月6日(当日消印有効)】

新発売

●アスパラ醗酵ギャバ



アスパラガスに多く含まれ、血圧上昇抑制、肝機能改善作用などで注目を浴びるギャバ。横手産業支援センターが開発にたずさわって、横手産のアスパラガスを原料に使用した「アスパラ醗酵ギャバ」60粒入り2袋を5名様【提供】ユニチカ株式会社 ☎0120-541-870

新発売

●雄川まんじゅう (雄物川)

雄物川の雄大な流れを眼下に望み、秋にはまつたけの里ならではの折り紙付きの料理を提供する雄川荘から、黒砂糖としょいうゆをうまく調和させ、一つひとつ丹精込めて手作りした「雄川まんじゅう」10個入りを3名様に。【提供】交流センター雄川荘 ☎38-6530



POST CARD

013-8601

お手数ですが
50円切手をお貼りください

横手市前郷字下三枚橋163

横手市役所
秘書広報課 行

フリガナ

◎ご氏名

◎年齢／ 歳 ◎性別／ 男 ・ 女

◎ペンネームまたはイニシャル

※記入がない場合、実名で記載させていただきます。

◎ご住所

電話 () -

◎ご希望のプレゼントを○で囲んでください

1. アスパラ醗酵ギャバ 2. 雄川まんじゅう

PRESENTS PRESENTS PRESENTS PRESENTS PRESENTS PRESENTS

地域的な偏りや、診療科別の偏りによって特定の診療科目で医師が充足していない現状ですが、ご質問のあった平鹿総合病院、市立横手病院、そして同じく市立の大森病院も決して例外ではありません。そのため、いずれの病院でも、大学に常勤医師の配置を要望しているほか、大学や他病院からの医師派遣や臨床研修医の受け入れなどを行い、安心して質の高い医療を提供できるよう努力しています。また、県でも、医師確保対策の補正予算案を9月議会に計上するなど、積極的な取り組みがなされるようとしているところです。

故郷の発展に思う

神奈川県「N・S」さん 68歳

新聞の全国紙で、ホップを觀賞用の鉢植えにする取り組みが大雄地域で始まったという記事を見て、また市報でホップ作りに闘志を燃やす若者の姿を見て、感慨無量です。50年前、高校卒業まで、今はホップが栽培されている所で生活していました。その後、東京方面に出て定年まで勤め、今は不自由なく生活しています。母が亡くなって帰郷した際、住んでいた場所の近くで車を止め手を合わせると、苦し

「読者の声」欄について

大森 照井清祐さん

市報1月15日号に掲載された「読者の声は協働のまちづくりの原点」の意見に賛成し愛読している一人です。ところが8月15日号では、行政サイドと投稿者との「いがみ合い」の様に…。さみしく情けない思いで拝見しました。このようになる最大の原因は実名で掲載しないからではないでしょうか。互いに顔が

見え、心を通い合わせてこそ「協働のまちづくり」ができるのではないのでしょうか。そのため、第一歩が所在を明らかにし、実名で思いの丈を投稿することだと思いますが、皆さんどうでしょうか。

◆8月15日号では、「実名であるか否かを問わず、いただいたご意見は掲載すべき」との判断からあのような形となっていました。結果的に不快感を与えてしまったことについて、お詫びいたします。ただし、実名での投稿については、プライバシーやその他の理由で抵抗を感じ

る方も多数いらっしゃるから、現段階では皆さんのご判断にお任せしている状況です。内容に関しても、いただいたお便りすべてを掲載することは困難なため、今後はこのコーナーの趣旨に沿って取り扱いを次のようにさせていただきます。①掲載は読者の皆さんの交流や情報交換のためのお便りを優先し、回答が必要な投稿については直接文書等で速やかに回答します。②特に紙面上で回答する必要があると判断した場合は別に市報に掲載します。この点をご理解いただき、多くのお便りをお寄せくださるようお願いいたします。

知りたいことがあります

埼玉県 奥山富久子さん

2つ知りたいことがあります。①「とっぴんぱらりのぶー」は、孫が転んだ時などに「痛い」の飛んで行け」の替わりに使っていますが、本当はどのような意味なのでしょう。②「明日のうた」という曲のようですね。さらに詳しい情報をお持ちの方がいらつしやいましたら、ぜひお便りをお寄せください。③「乳頭山登山に参加しました大雄」よて大雄ママですさん50歳

8台目からまずは笹森山へ向かい、次は、湯の森山へ登り、そこで秋田県知事さんとバツタ

「読者の声」欄について

市報1月15日号に掲載された「読者の声は協働のまちづくりの原点」の意見に賛成し愛読している一人です。ところが8月15日号では、行政サイドと投稿者との「いがみ合い」の様に…。さみしく情けない思いで拝見しました。このようになる最大の原因は実名で掲載しないからではないでしょうか。互いに顔が

子供に対する事件があるたび、テレビのコメントターは「まずは児童相談所へ」と言っています。横手市には「県南の児童相談所」があると聞きました。が、どのような場所にあるのでしょうか？また、急に行っても大丈夫なのでしょう？

子どもの相談はどいへ？

横手「A+」さん 39歳

リ。そして記念写真をバチリ。途中、ニッコウキスゲ、ハクサンチドリ、チングルマの可愛らしい高山植物が顔をのぞかせ、私にほほ笑んでホッとやすらぎを与えてくれました。乳頭山山頂までは、初心者私にとつては険しい山登りでしたが、征服した満足感とすがすがしい汗をかいた一日でした。

気になるのは私だけ？

大森「缶・チューハイ」さん 45歳

近頃、モラルの低下が目につくのは私だけでしょうか。スーパーなど駐車場の車いす専用スペースに平気で駐車している人が多く見られます。あの大きなマークが見えないはずがないのになぜ？という思いでいっぱい。皆さんもいつ同じ立場になるかわかりません。もっと回りの事も考えながら行動してみませんか。常識人として！

灯台下暗しですね

横手「ネコママ」さん 45歳

4月から仙台で学生生活を送っている長男から電話があり、友人と海に行くので横手やきそばを送ってほしいとのこと。10人前送りしました。もちろん、キャベツ、福神漬けもつけて。友人にはおいしいと好評だったそうです。灯台下暗しで地元の人にばかりですが、横手やきそばも有名になったと驚いています。

ラジオ体操ありがとう

増田「N・T」さん 77歳

子供達のラジオ体操に時々仲間入りさせてもらい、一緒に体操した。はじめは順序もさつぱ

市内の病院の現状は？

増田「天阪来たYKです」さん 40歳

最近、総合病院の医師不足でさまざまな問題がおきており、隣の湯沢市でも、入院患者の転院など、他人事でない状況です。来年4月に開院する平鹿病院や、横手病院の現状はいかがなものでしょうか。いざ、病気になる、病院があっても治療できないことのないようにしたいものです。

◆この問題は、全国的に見て、

り。子供達の真似をしていたが、慣れてくると自然に身体の方が動き出す。すがすがしい朝の空気を胸いっぱい吸っての深呼吸は爽快。私の年齢には適当な全身運動である。そして何よりも子供達のはじけるような笑い声に元気をもらう時間である。一緒に体操してくれた子供達にありがとうとお礼を言いたい。

されど家庭菜園

増田「頑固親父です」さん 67歳

今年は、暑さと水不足で家庭菜園の管理には大変苦労しました。しかし、手間がかかった分実りのありがたさは言葉にならない程でした。たかが家庭菜園と言わず、皆さんもやってみて下さい。結構はまりますよ。



【其の十一】

ちょうちん
提灯職人

佐々木哲雄さん（78歳・大森）

最高の素材、最高の技

提灯づくりは、内輪を型にはめ、竹ひごを溝に回す骨掛けの作業から始まる。骨へののりづけの後、和紙を貼り、文字を書く。その後亜麻仁油（亜麻の種子から採取する植物油）を塗り防水加工を施す。提灯を長持ちさせる秘訣で、大切な作業。最後に内輪に鉋を打ち完成させる。すべてが手づくりため、一つの提灯が出来上がるまで3日を要する。

「大量生産の提灯は、骨の部分で水平ではなく、螺旋状に作られているものが多い。丈夫で長持ちさせるためには、時間はかかるが昔ながらの方法がいちばんだ」

素材へのこだわりも巧ならでは。骨に使用する竹ひごは佐渡から取り寄せたもの。弾力があり折れにくい。提灯に貼る和紙も岐阜県から調達。厚すぎず、薄すぎず、提灯に最適な和紙を厳選して使用している。

「提灯が完成し、手元に届いたときのお客さんの喜ぶ姿が励みになる。中の素材や作りにまで興味を持って見る人はいないかもしれないが、一切の妥協はない」

提灯づくりの際の厳しさとは裏腹に、仕事を離れると柔和で実直な人柄がにじみ出る巧の瞳。時は9月、祭りの季節。巧の優しさが祭りの夜を灯している。



昭和3年生まれ。15歳から父とともに提灯づくりを始める。趣味は日本画。



入魂の一作が祭りの夜に灯る



思えば遠く来たもんだ

No.11

山内地域

黒沢マリ子さん（57歳）



鹿児島県薩摩川内市出身。母・夫の3人家族。

マリ子さんは、鹿児島県薩摩川内市の出身。中学卒業後に就職した愛知県の会社で、出稼ぎに来ていた夫の安夫さんと知り合い、20歳で結婚しました。

「山内村には遊びに来ただけのはずでしたが、夫との結婚、出産をこの地で迎え、気付いたら40年近く暮らすところですよ」と感慨深げに話すマリ子さん。

故郷について尋ねると「年中温暖な気候で海が近く、山にはみかん畑が広がっていて自然豊かな所です。故郷に比べると、こちらの山はなだらかで暮らしやすいですね」とその印象を語ります。

今では横手の方言を上手に使いこなすマリ子さんですが、「嫁いだばかりの頃は方言もわからず、故郷や家族恋しさに人知れず涙を流したこともありました。ここまですでこれたのは、近所の皆さんとの温かな付き合いがあったからこそです」と周りへの感謝の気持ちを口にします。

現在は、あいのの温泉鶴ヶ池荘に勤務。「お客様への誠意と感謝を込めた気配りを心がけています。来館の際は、ぜひ山内の自然を存分に味わっていただきたいですね」とすっかり地元の人らしい宣伝をしてくれました。



読者プレゼントにご協力を

市報よこてでは、市内業者の皆さんへ「読者プレゼント」へのご協賛をお願いしています。

横手市内にあるたくさんの特産品や名産品を市報を通して市民の皆さんに知っていただくと共に、市内全世帯に配布される広報紙を活用した商品の宣伝に、ぜひ市報よこてをご活用ください。

■連絡先 秘書広報課：広報広聴担当(☎35-2162)

編集後記

◆各地に伝わる伝統芸能。集落で行われるお祭りや披露されることが多い。本来なら見る機会に恵まれないものだが、取材を通して貴重な文化の数々を拝見させていただいていく。伝統を守り育てていくとすると、その姿とても輝いていた。(卓)

◆横手市指定文化財唯一の名勝である滝ノ沢を撮影に行った。霊場と言われるだけあって、独特の雰囲気があり、とても涼しい。しかし、途中には熊注意の看板と崩れた岩。撮影中も岩が落ちてきて少々危険。訪れる際はご注意ください。(克彦)

◆特集で番楽を取材。番楽を間近で目にするとその華やかさ、動きの素早さ、迫力に目が引き付けられ、シャッターを切る手に自然と力が入りました。取材先で伺った「価値があるからこそ伝統」という言葉。心に響きました。(小百合)

◎お便りをお寄せください。

じだい つな われ しほう
次代に継ぐ我が至宝

よこて遺産

THE YOKOTE HERITAGE
No.11

【横手地域】 市指定文化財(名勝)

滝ノ沢

横手市で唯一名勝に指定されている景勝地、滝ノ沢。

滝の岩棚は、上部が凝灰岩質砂岩で、下部はそれよりやや古い硬質の砂質泥岩からなる断層崖。古くから滝ノ沢霊場として知られ、周囲には三十三観音、薬師如来、不動明王、五輪塔が安置されています。

コケに覆われた岩棚を高さ5㍍、幅10㍍の滝が白糸のように流れ落ち、滝に垂れた樹枝が四季に趣を添え、滝つぼを見下ろすコケの衣を着た観音像の姿が何とも言えない空気を漂わせています。

滝ノ沢は、平成7年に横手市指定文化財(名勝)に指定されています。